[redacted]

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	1	回

申請書SharePoint

[redacted]

[redacted]

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記４に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(１)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(２)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(３)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(４)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般財団法人ひだ財団

団体代表者 役職・氏名

代表理事　古里　圭史

分類

過去申請団体

法人番号

4200005013519

団体コード

申請団体の住所

岐阜県高山市岡本町一丁目99番地

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

[redacted]

担当者　メールアドレス

[redacted]

担当者　電話番号

[redacted]

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するため
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、　般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

（1）申請資格要件（欠格事由）について

（2）公正な事業実施について

（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

（4）情報公開について（情報公開同意書）

（5）JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4．コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業　事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙１の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ．事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	域外事業者との共創で地域の未来をつなぐ人材育成事業		
	事業名（副）	飛騨における子ども・若者のエンパワメント		
	団体名	一般財団法人　ひだ財団	コンソーシアムの有無　なし	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野		
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
	○	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
		⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
		④ 働くことが困難な人への支援
		⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
		⑥女性の経済的自立への支援
		⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
		⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
		⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
		⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_1.貧困をなくそう	1.3　各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	生きづらさを抱えた若者はそれぞれに特性を持っており、できること、できないことがはっきりしているため、どうしても一般的な就労のルートから弾かれてしまう者も多いです。そんな若者がこの事業を通して、社会性や学力、意欲を備え、地域での役割を見つけ、それぞれの在り方で社会に参画する道筋を作る支援を行います。
_8.働きがいも経済成長も	8.6　2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	生きづらさを抱えた若者への多様な学び・居場所といったセーフティネットの重要性の認知は広がりを見せています。一方で、それらを活用した若者がその後それぞれの在り方で社会に参画し生活するためには、地域の理解や個々の経験・能力といった面で不足があります。社会との繋がりや経験を補填するプログラムを通して、その向上を図る支援を行います。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.a　各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	飛騨地域は地理的に都市部からのアクセスが容易でなく、移動にコストが多くかかるため、先進的な活動団体やソーシャルスタートアップと知り合う機会や接点が乏しいです。[redacted]

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ　さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	飛騨地域のような地方部においては、活動団体の総数が少なく、地域の社会課題を単一の組織や地域内だけで解決することは難しい現状があります。[redacted]

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	217/200字
多様化・複雑化していく社会課題に対し、その解決・改善を図るために活動する企業・市民団体と、諸資源の提供や自らの参画を望む個人・企業・団体等を結び付け、社会の好循環をもたらし、課題の解決・改善及び地域の価値創造の取組のための基盤を整備し、その営みを通じて誰もが社会課題の解決・改善及び地域の価値創造に関わり、地域のあらゆる主体が公益を担いながら当事者意識と存在を大切にした安心で持続可能な地域社会の形成に寄与することを目的に活動します。	

(2)団体の概要・活動・業務	188/200字
・公益の増進に資する事業に対する支援に必要な資金等の資源を募り、確保する事業 ・公益の増進に資する事業に対し、その経営に必要な資源を提供する事業 ・公益の増進に資する事業に対するコンサルティング、並びに講座、セミナー開催事業 ・公益の増進に資する事業に係る事業に係る調査研究、情報収集及びその発信 ・社会を構成する多様な主体が公益活動を支え、担う仕組みの検討及び実施に係る事業	

Ⅱ.事業概要

国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です

実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	飛騨地域（岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし

直接的対象グループ	○実行団体 ・生きづらさを抱えた若者のセーフティネットの役割を担う団体 [redacted] ○実行団体が支援する15～39歳頃の社会参画機会に繋がることのできなかった若者、およびその家族	(人数)	実行団体：3団体 実行団体が支援する若者：150人（1団体当たり約50人） 実行団体が支援する若者の家族：250人（若者1人に対して家族1.5人として算出）
最終受益者	○実行団体が支援する15～39歳頃の社会参画機会に繋がることのできなかった若者、およびその家族 【全国への波及効果】 ・名古屋・東京を中心に、全国の社会参画機会に繋がることのできなかった15～39歳頃の若者またその支援を行う団体	(人数)	【飛騨】　約500人 【全国】　76万人

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

事業概要 590/600字	飛騨地域のような地方部においては、活動団体の総数が少なく、地域の社会課題を単一の組織や地域内だけで解決することは難しい現状があります。[redacted] しかし、飛騨地域は①地理的に都市部からのアクセスが容易でなく、移動にコストが多くかかる、②そのため先進的な活動団体やソーシャルスタートアップと知り合う機会や接点が乏しい、という課題を抱えています。 本事業では、休眠預金の資金を活用することによって、具体的に以下の点で連携・協働の障壁を軽減します。 [redacted] 上記に加え、後述するように、当地域は生産年齢人口の割合が低く、UIJターンの促進は当然ながら、地域の若者の社会参加・定着が優先的な重要事項であるため、[redacted]

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	767/1000字
当地域は全国の地方中山間地域と同様に人口減少や高齢化が課題として上げられますが、さらに四年制大学がなく、高校卒業後に域外へ流出する意向を持つ若者が全体の約70%を占めていることから、若年層の流出という、より深刻な課題に直面しています。特に民間事業・社会活動セクターにおいては、地元に残る若者が限られている状況から、地場産業や観光などの地域経済の中核を支える「活動する人・組織」の基盤を脆弱にしていき、地力の源泉である『活動する人・組織』が衰退していけば、それは直に地域の魅力低下に繋がり、更なる若年層の流出、加えて地域社会の持続的な発展が阻害され、都市部と地方の経済的・社会的格差の拡大という社会の悪循環に繋がっています。しかしながら、地域外に出た若者が戻る機会を創出し、地域内での就労・社会参加を促進する具体的な支援体制は不足しており、そのことが更にこの課題の深刻化を招いています。 一方で、当地域にも全国と同様に、社会・経済的な要因から生きづらさを感じている若者が存在し、これらの若者は、閉鎖的な地域で就労や社会参加の機会を見出せず、さらに孤立することが多いくなっています。地域の中で社会復帰が難しい若者を支援し、自信を持って社会に参加できるようにすることは、地域の活力を回復するために極めて重要であると考えます。彼らの社会参加が促進されれば、彼らは地域の新たな担い手となり、持続可能な地域社会の構築に貢献できると考えます。 「活動する人・組織」の復興と持続的発展を軸に据え、[redacted]その担い手たる若者が地域の中で生き生きと社会参加し、自らの力で生活基盤を構築できる環境を整備するソーシャルビジネスを創出ことが必要であると考えます。	

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	235/200字
スタートアップ支援については、民間・行政共に相談窓口や支援制度、イベントなどが実施されているが、[redacted]後継者不足などの課題が散見されます。若者については、学校以外の居場所等への公的支援も広がっていますが、その多くは子ども支援の傾向が強く、管轄が市町村から県単位に変わる15歳の壁、民法では成人となる18歳以降の若者等、若者世代への公的支援が途切れやすいポイントがいくつも発生してしまっています。	

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	81/200字
子育てや教育、若者、UIJターンに関する題材の研究会を7回実施。子どもの居場所を守る団体や若者が主体的に活動する12団体に資金支援も含めた伴走支援を行っています。	

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	233/200字
若者世代の社会参画は既存の公的支援では十分な対応が困難であり、地域の担い手となる支援には、地域や制度、分野を超え様々な主体が連携・協働して先進的な活動を取り入れながら適切に資源を活用し、若者に機会や役割を繋いでいく必要があります。[redacted]	

Ⅳ.事業設計

(1)中長期アウトカム
・地域内の若者流出の抑制と持続的な地域課題解決人材の育成 ・地域内に持続可能なソーシャルビジネスエコシステムの確立

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイディアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体 100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
[redacted]		①連携・協働した団体数 ②連携・協働についての満足度	①0団体 ②事業開始時を初期状態とする		①３団体 ②満足している団体が2団体以上
生きづらさを抱えた若者のセーフティネットの役割を担う団体と[redacted]		①創出された事業数 ②将来に関する意識の程度 ③家族の安心感の増加	①0事業 ②事業開始時を初期状態とする ③事業開始時を初期状態とする		①３事業 ②支援対象者の若者全員が、自分の将来への意欲・希望が高まっている状態。 ③支援対象の若者の家族が、プログラム参加前後で若者の家族の関係性が向上し、安心感が増加している状態。
若者が主体となった社会課題解決プロジェクトの具体的な創出		①創出された事業数 ②地域若者流出率（中核都市である高山市の数値とする。） ③地域への関わり方の意識的な変化	①0事業 ②令和7年4月1日：13.6% ③事業開始時を初期状態とする		①3事業 ②令和11年4月1日：12.1% ③支援対象者の若者全員が自分の生き方を主体的に考え始めることが出来ている状態。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配 100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
[redacted]		①マッチングした団体数 ②マッチング相手に対するの地域の団体の満足度	①0団体 ②事業開始時を初期状態とする		①３団体 ②満足している団体が2団体以上
研究会やカンファレンスによって実行団体が取り組む地域課題の深化と、地域資源の発掘や相互活用の実現		①研究会開催数 ②カンファレンス開催数 ③課題と地域資源の明確化	①0回 ②0回 ③事業開始時を初期状態とする		①8回 ②4回 ③多様な視点から若者の社会参画の課題を捉え、その背景やアプローチすべきポイント地域資源が明確になっている状態。

持続可能な運営のため、支援者を増やせるような広報の強化と、資金調達戦略の構築		①広報発信の継続度合い ②資金調達の取り組み度合い	①事業開始時を初期状態とする ②事業開始時を初期状態とする		②若者たちのプログラム参加による変化や休眠預金・寄付等の財源がどのように活用されているかを広く周知する体制が整備されている ③資金調達の実施体制や実施時期などについて検討され、通常業務と並行しながらも持続的に実施できる資金調達への取り組みが行われている状態
事業の継続性・安心して支援できる組織体制構築や、若者の権利保障のためのガバナンス・コンプライアンスの整備		①様々な関係者を巻き込んだ組織体制の整備度合い ②若者の権利保障に対する理解度と、ガバナンス・コンプライアンスの整備と組織規範の醸成	①事業開始時を初期状態とする ②事業開始時を初期状態とする		①困難を抱えた若者への支援を行う専門家や企業人、教育者、行政関係者を巻き込んだ組織体制が整備されている。 ②ガバナンスやコンプライアンスに関する規程類の整備に加え、若者の権利について実行団体内で定期的にコミュニケーションが行われている状態。

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイディアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

(3)-1 活動：資金支援　※資金分配団体入力項目	時期	
[redacted]		48/200字
[redacted]	2025年10月～2025年12月	21/200字
[redacted]	2025年10月～2026年3月	23/200字
[redacted]		42/200字
[redacted]	2026年4月～2027年3月	44/200字
[redacted]	2026年4月～2027年3月	49/200字
[redacted]	2027年1月～2027年3月	46/200字
[redacted]		45/200字

・ソーシャルプロジェクトの創出に係る企画運営費用の支援	2027年4月～2028年3月	27/200字
・ソーシャルプロジェクトの実施に係る事業費用の支援	2027年10月～2028年3月	25/200字
・実施事業の評価分析、プログラムの体系化、情報開示に係る費用の支援	2028年1月～2028年3月	33/200字
④地域内の若者が主体的に取り組むソーシャルプロジェクトの創出・実施支援		35/200字
・地域内の若者が主体的に取り組むソーシャルプロジェクトの創出に係る企画運営費の支援・実施支援	2028年4月～2029年3月	46/200字
・地域内の若者が主体的に取り組むソーシャルプロジェクトの実施に係る運営費用の支援	2028年10月～2029年3月	40/200字
・実施事業の評価分析、プログラムの体系化、情報開示に係る費用の支援	2029年1月～2029年3月	33/200字
⑤その他		4/200字
・事業の広報に係る宣伝費への支援	2025年10月～2029年3月	16/200字
・事業の主体的な評価の実施に係る支援関連経費への支援	2025年10月～2029年3月	26/200字
・資金獲得戦略の策定とその実践に係る費用の支援への支援	2028年4月～2029年3月	27/200字
・ガバナンス・コンプライアンス体制の整備や開示に係る費用への支援	2027年4月～2029年3月	32/200字
・本事業を通して確立されたソーシャルビジネスモデルを他地域へ水平展開する仕組みの構築に係る費用への支援（マニュアル公開／連携協定）	2028年4月～2029年3月	65/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
[redacted]		48/200字
[redacted]	2025年10月～2025年12月	28/200字
[redacted]	2025年1回 以降毎年2回を想定	123/200字
[redacted]	2025年1回 以降毎年2回を想定	69/200字
[redacted]	2026年1月～2026年3月	30/200字
・定期的な成果報告会の開催による、事業の広報と理解促進、協働相手発掘支援	2025年10月～2029年3月	36/200字
②連携する地域内事業者への伴走支援、定期的な合同研修・ワークショップの開催		37/200字
・実行団体公募のための説明会・個別相談の開催、事業計画策定支援	2025年10月～2026年3月	31/200字
・事業実施状況の分析支援（定期的な面談による事業の進捗確認、清算確認）	2026年4月～2029年3月	35/200字
・振り返り集合研修の開催による実行団体同士の学び合いの場を提供	2026年度以降毎年中間と最終の2回実施	31/200字
③組織基盤強化と資金調達力の向上を促進し、事業後も継続的な活動が可能な環境整備		39/200字
・規程類の整備支援	2026年4月～2027年3月	9/200字
・得られた知見・ノウハウの集約と開示	2026年4月～2029年3月	18/200字
・組織の規程類、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備支援及びその情報公開支援	2026年4月～2027年3月	39/200字

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

Ⅴ.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	デジタル媒体による情報発信だけでなく当財団のネットワークを活用し、研究会・ソーシャルカンファレンス等に、広く関心のある方に参加してもらい、[redacted]また、事業の継続的な実施体制整備と若者を支える応援者のネットワーク構築のため、[redacted]	216/200字
連携・対話戦略	・当財団のネットワークを活用し連携団体を発掘 ・多様な事業者を巻き込んだ課題解決ワークショップ（研究会、カンファレンス）の開催を通して、地域課題の深掘、遊休資源の発掘、モデル創出等の実行団体の取り組みを地域ぐるみで支援 ・市民/団体向けのイベントにおける交流や議論の推進	135/200字

Ⅵ.出口戦略・持続可能性について　助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	・地域の様々な団体（行政、金融機関、事業者）に対してプロジェクトを随時共有し、資金的支援の可能性を議論する。（※実行団体チームに金融機関が参加する可能性も考慮し、事前イベントへの声掛けから行っていく） ・実行団体に対する会計、財務面のサポートを行い、自ら資金調達をしていける体制を整える。（市民活動支援、NPO会計に強い事業者との連携により高い実効性を確保する） ・地域の多様な層を巻き込んでスキマを解決するプロジェクトを、他の課題でも運用していけるように仕組み化する。	235/400字
実行団体	・[redacted] ・地域内のソーシャル事業者が主体となり、事業終了後もノウハウやスキルを継承し、自律的な人材育成を通じて地域に価値を残す ・地域金融機関からの融資、ローカルファンドの活用、賛助会員の募集、寄付型クラウドファンディングの実施を目指す ・自分たちの活動を分析して言語化し、団体独自の関心事ではなく、公共的施策として展開されるよう自治体への丁寧で随時の情報共有を行う ・地域内に持続的に根ざすソーシャルビジネスモデルを創出し、地域の子どもや若者が社会的課題の解決を自律的に担える人材として成長することを目指す	312/400字

Ⅶ.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	134/800字
・設立記念助成プログラム：2団体 / 200千円 ・高山市 若者活動支援事業：11団体 / 1,756千円 ・高山市 市民活動事業：7団体 / 720千円 ・高山市 市民活動団体設立事業：1団体/20千円 ・飛騨市 市制20周年記念事業：42団体 / 20,719千円	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	317/800字
・地域の社会課題を可視化した「スキマ白書」の発行（2022年12月） ・地域のスキマを掘り下げ、キーパーソンと出会う「スキマ研究会」の開催：26回開催・794名参加 ・市民・団体の交流の場となるソーシャルカンファレンスの開催：第1回 2023年10月28日に開催・45名参加 ・行政連携 ＞高山市と連携協定の締結（2024年3月28日）：市から財団へ人材派遣、複数の助成事業の受託、市民団体支援の為の人材派遣・イベント実施業務の受託 ＞飛騨市との連携：助成事業の受託 ・設立記念助成プログラム：2団体への助成と伴走 ・令和6年 能登半島地震に対するクラウドファンディングの実施：寄付者 224名、総寄付額 3,256,000円	

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体	
(2)実行団体のイメージ	・[redacted] ・子ども・若者に居場所を提供してきた団体の中で、居場所への定着の次のステップとして若者たちの社会参画機会の創出に取り組もうとしている団体	102/200字
(3)1実行団体当り助成金額	300～600万/年→ 1団体 3年総額 2,000万円上限	30/200字
(4)案件発掘の工夫	・市民・団体向けのイベント（情報周知、交流を目的）や研究会、カンファレンスの開催 ・これまでにスキマ白書、スキマ研究会を通じて出会ったNPOや市民活動団体等への声掛け ・財団メンバー（理事含む）が持つ地域内外のネットワークを通じた事業者への声掛け	123/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	統括：古里圭史 【飛騨】リーダー兼PO（事務管理、ネットワーク構築、伴走支援）：[redacted]、サブリーダー兼PO（事務管理、ネットワーク構築、伴走支援）：[redacted]、PO（ネットワーク構築、伴走支援）：新規、事務職員：新規	108/300字

(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定

※資金分配団体用

人数		内訳			他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
3	名	新規採用人数（予定も含む）	1	名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	
		既存PO人数	2	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	・[redacted]：財団マネジメント業務、行政連携事業の運営 ・[redacted]：ネットワーク構築、伴走支援

(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	倫理規定の理念に基づき、財団が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンス上の問題を的確に管理・処理し、その事業活動の公正かつ適正な運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営する。その実現のため財団においてコンプライアンスにかかわる組織として「コンプライアンス担当理事」を設置し、監督機能を持たせる。	162/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし	

資金計画書

バージョン（契約締結・更新回数）: 1

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/10/01 ～ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	ソーシャルスタートアップとの共創で地域の未来をつなぐ人材育成事業～飛騨における子ども・若者のエンパワメント～	
	団体名	一般財団法人　ひだ財団	

	助成金
事業費	70,582,491
実行団体への助成	60,000,000
管理的経費	10,582,491
プログラムオフィサー関連経費	20,651,000
評価関連経費	6,500,000
資金分配団体用	3,500,000
実行団体用	3,000,000
合計	97,733,491

資金計画書資料　①助成概要

1. 事業費 [円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)		7,495,093	21,462,466	20,812,466	20,812,466	70,582,491
	実行団体への助成	6,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	60,000,000
	–					
	管理的経費	1,495,093	3,462,466	2,812,466	2,812,466	10,582,491

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)		3,338,000	5,771,000	5,771,000	5,771,000	20,651,000
	プログラム・オフィサー人件費等	1,788,000	3,576,000	3,576,000	3,576,000	12,516,000
	その他経費	1,550,000	2,195,000	2,195,000	2,195,000	8,135,000

3. 評価関連経費 [円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)		0	1,800,000	2,300,000	2,400,000	6,500,000
	資金分配団体用	0	800,000	1,300,000	1,400,000	3,500,000
	実行団体用	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	10,833,093	29,033,466	28,883,466	28,983,466	97,733,491

資金計画書資料　②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	500,000	99.3%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2028年度	500,000	自己資金	D:計画段階	

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		一般財団法人法人ひだ財団	
郵便番号		506-0054	
都道府県		岐阜県	
市区町村		高山市岡本町	
番地等		1-99	
電話番号		0577-57-5743	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://hida-foundation.jp/	
	その他のWEBサイト(SNS等)	https://note.com/hida_foudation/	
		https://www.instagram.com/hida_zaidan/	
		https://www.facebook.com/foundation.hida	
設立年月日		2023/08/22	
法人格取得年月日		2023/08/22	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	フルサト　ケイシ
	氏名	古里　圭史
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数［人］	9
理事・取締役数［人］	4
評議員［人］	3
監事/監査役・会計参与数［人］	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数［人］	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数［人］	2
常勤職員・従業員数［人］	2
有給［人］	1
無給［人］	1
非常勤職員・従業員数［人］	0
有給［人］	0
無給［人］	0
事務局体制の備考	有給従業員：外部委託（[redacted]） 無休従業員：高山市役所派遣職員

(5)会員

団体会員数［団体数］	0
団体正会員［団体数］	
団体その他会員［団体数］	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績)［人］	
個人正会員［人］	
個人その他会員［人］	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者　氏名／勤務形態	[redacted]
通帳管理者　氏名／勤務形態	
経理担当者　氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数［件］	61
申請前年度の助成総額［円］	23,215,526
助成した事業の実績内容	・市民活動団体が主体となり地域の活性化や地域課題を解決する活動や自主的な団体設立を支援　8件　740,000円 ・若者がやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、若者が主体的に実施する活動を支援　11件　1,756,526円 ・飛騨市が市制20周年を迎えるにあたり、市民等が主体的に実施する地域づくりに係る活動を支援　42件　20,719,000円

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし

助成を受けた事業の実績内容	「認定NPO法人まちづくりスポット」が、（一社）全国コミュニティ財団協会が休眠預金活用事業として実施した事業に採択され、当財団の設立に関する各種事業に資金を活用し、プログラムオフィサーの育成、財団の設立に至った。

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					

規程類必須項目確認書（社団・財団・NPO法人等）

2023/11/2版

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名：	ソーシャルスタートアップとの共創で地域の未来をつなぐ人材育成事業～飛騨における子ども・若者のエンパワメント～
団体名：	一般財団法人ひだ財団
過去の採択状況：	通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として**採択されていない。**

記入箇所チェック	記入完了

提出する規程類（定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。）に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

（注意事項）
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

規程類に含める必須項目	（参考）JANPIAの規程類	提出時期（選択）	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
		記入完了	記入完了	記入完了
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
（1）開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第18条
（2）招集権者		公募申請時に提出	定款	第19条
（3）招集理由		公募申請時に提出	定款	第19条第2項
（4）招集手続		公募申請時に提出	定款	第20条
（5）決議事項		公募申請時に提出	定款	第22条
（6）決議（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	定款	第22条第2項
（7）議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第24条
（8）特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第22条第2項
● 理事の構成に関する規程　※理事会を設置していない場合は不要です。				
（1）理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第27条第4項
（2）理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第27条第2項
● 理事会の運営に関する規程　※理事会を設置していない場合は不要です。				
（1）開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第38条
（2）招集権者		公募申請時に提出	定款	第39条
（3）招集理由		公募申請時に提出	定款	第37条第1項
（4）招集手続		公募申請時に提出	定款	第39条第4項
（5）決議事項		公募申請時に提出	定款	第37条第1項
（6）決議　（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	定款	第41条
（7）議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第44条
（8）特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第41条
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款（第29条 理事の職務及び権限）に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第28条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第29条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
（1）役員及び評議員（置いている場合にのみ）の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款	第15，32条
（2）報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程および就業規則	第5条、第45条

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第1条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第3、11条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第4条第2項(2)
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	利益相反管理規程	第10条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反管理規程or倫理規定	第1条 第6条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反管理規程	第3条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第11条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている 」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条第4項、第8条、第11条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	第5条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護に関する規程	第13条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第7～9条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	就業規則	第50条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	就業規則	第45条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第8条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第9条、別表
●リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第7条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第14条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第18条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第22条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程、	第6、22条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第2章
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	金銭出納規程	全文
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第7章